

番 号 : 140707

国 名 : ミャンマー

担当部署 : 人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名 : 医学教育にかかる情報収集・確認調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月上旬から2014年11月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.37M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 11日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月10日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	保健医療分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	ミャンマー/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ミャンマーは、軍事政権に対する国際社会からの経済制裁により国家経済は長期にわたって停滞し、保健セクターにおいても、その影響を受けてサービスの整備が滞り、多くの課題を抱えている。近年改善が見られるものの、依然として5歳未満児死亡率（2011年、出生1,000に対し52.3）、妊産婦死亡率（2011年、出生10万に対し200）とも、アセアンの中でラオスやカンボジアと並んで最も悪い状況にあり、関連するMDGs 4・5の達成は難しい状況にある。さらに生活様式の変化に伴い、交通事故や慢性疾患に起因する死亡も増加しつつある。

保健医療人材の配置状況についても、WHOの示す基準1000人当たり2.3人に対し、ミャンマーでは医師0.55人、看護師・助産師0.94人、計1.49人と基準に達していない。その中でも医師の養成は保健省医科学局（DMS）が所管し、ヤンゴン2校、マンダレーとマグウェイ各1校、計4校の医科大学にて毎年2,400名の医師を輩出しているが、経済制裁時には留学など海外との交流の機会が減少し教員の質の低下が強く懸念されている。このため、医学教育の質の向上及び公務員医師ポストの不足への対応として、2013年から医学部定員を半減させた。さらに、2014年にシャン州タウンジーに医科大学を1校増設し1年生が入学したところである。

このように、優秀な医師を育成するためには医学教育の強化が必須であり、中でもミャンマーの保健医療の課題の解決に取り組むためには、基礎医学分野の強化に加え、妊産婦の産前検診や悪性腫瘍などにも用いられる分野横断的な診断技術の向上、及び救急医療の体制整備が必要となっている。

今回実施する基礎情報収集調査は、DMSの保健人材育成計画と年間実施行程等について確認し、支援の必要性について情報収集し、日本側の支援可能性を整理することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して、担当分野に係る以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年10月上旬）

- ①案件の背景・内容を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）
- ②上記を踏まえ、担当分野にかかる調査計画・方針（案）を検討する。
- ③カウンターパート機関や関係機関に対する質問票（英文）を作成する。
- ④調査団との打合せのための勉強会、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年10月中旬～10月下旬）

- ①JICAミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ②国内で作成した質問票を基に、ミャンマー側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) 保健医療分野における開発計画・政策の把握
 - イ) 保健人材育成にかかる計画
 - ウ) 保健人材育成の実施体制（組織・予算・人員）
 - エ) 他ドナー・機関の援助動向
- ④調査団及びミャンマー側との協議の上、支援可能な協力案の作成に協力する。
- ⑤協力案に関し評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から分析する。
- ⑥ミャンマー側との協議で合意された内容に基づき、M/M（案）の作成に協力する。
- ⑦上記調査結果をJICAミャンマー事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2014年10月下旬～11月中旬）

- ①帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②担当分野に係る調査報告書（案）（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年10月15日～10月25日を予定しています。

本業務従事者は、JICAからの調査団員に同行して現地調査することを予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 基礎医学（JICA）
- ウ) 臨床医学Ⅰ（JICA）
- エ) 臨床医学Ⅱ（JICA）
- オ) 臨床医学Ⅲ（JICA）
- カ) 救急医療（JICA）
- キ) 協力企画（JICA）
- ク) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAミャンマー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

- (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libiopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

・ミャンマー連邦共和国保健セクター分析報告書

②本業務に関する以下の資料を、当機構人間開発部保健第4チーム（電話03-5226-8464）にて配布します。

・ミャンマー国保健システムに係る情報収集・確認調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度です。そのため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。